件名：福島国際研究教育機構　施設整備に係る広報・情報発信スペースの展示実施計画策定支援業務［総合評価方式］

番号	質問内容	回答
1	仕様書1.(5)③「リニューアル」の意味 仕様書1.(5)③に「リニューアルに係る今後の事業費」とあるが、本件は新設である。「開館時の初期整備費」「開館後の更新費」のいずれを指すか、または両方か。	当該箇所は、「開館時の初期整備費」と「開館後の更新費」の両方を指します。
2	仕様書1.(5)③概算事業費の範囲 展示の設計費・製作費・設置費のほか、映像・ソフト制作費、AI解説システム開発費、運営人件費まで含めるか。ランニングコストの算定期間（例：10年）に指定はあるか。	当該概算事業費には、映像・ソフト制作費、AI解説システム開発費、運営人件費まで含めます。ランニングコストについては、３～５年に一度展示内容を更新すると仮定して算定いただくことを想定しております。
3	仕様書1.(5)②運営計画の深さ 「展示・教育プログラム、人材育成、期間ごとの計画」はどの程度の詳細度を求めるか（運営計画書レベルか）。	「運営計画書レベル」の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、当該情報発信スペースの運営に係る計画の策定に向けた業務の体制、スケジュール等の提案内容に具体性があることを求めます。
4	仕様書1.(2)、5.既存資料の提供 令和7年度「展示基本計画」本編（別添は概要のみ）や「展示等方向性」の報告書は契約後に貸与されるか。公告期間中に閲覧可能か。	展示基本計画概要以外については、契約後にお示しします。
5	仕様書3.(1)／基本計画p.2・p.5 生成AI画像の扱い基本計画には生成AIによるイメージ画像が含まれる。本業務で生成AIを使用してよいか。成果物の著作権をF-REIに帰属させる規定との関係はどう整理するか。	受注者は、本業務の成果物の作成に生成AIを利用する場合は、あらかじめF-REIの承認を得るものといたします。 受注者は、本業務の成果物に生成AIにより作成された画像その他のコンテンツを含む場合は、著作権その他の知的財産権に関する問題が生じないよう十分な確認を行うものとし、F-REIが期間、地域及び利用方法の制限なく利用、複製、公衆送信、編集、翻案及び再許諾できる状態で納品してください。

番号	質問内容	回答
6	仕様書1.(2)、1.(5)④設計の状況 建築実施設計の受注者とスケジュール。展示側の要件を設計に反映できる期限はいつか。	建物全体の構造に影響が出るような設計の反映はできませんが、展示区画内の設計に反映可能かついては設計業者等への確認が必要となります。
7	仕様書1.(5)④協議の進め方 図面データ（CAD/BIM）の提供は可能か。	CADの提供は可能です。
8	仕様書5.打合せ 打合せの想定回数と場所（浪江での対面か、オンライン可か）。	受注者とF-REI担当者との打合せの実施形式については、初回打合せは浪江本部における対面での実施が望ましいですが、２回目以降はオンライン形式を基本といたします。頻度については、週１回を基本としつつ、F-REI担当者から適宜指定いたします。
9	様式第1号　入札書入札書の押印入札書は、代表者名の記名のみで提出し、押印は不要か。	はい、委任状には、代表者と委任者の押印をお願いします。なお、委任状の他に複代理人指定用の委任状も提出いただく際は、委任者の押印と復代理人の押印のみで結構です。
10	押印が必要な場合、実印、代表者印など、使用する印鑑の種類に指定はあるか。	機関として公的に証明できる印章であれば種類は問いません。

番号	質問内容	回答
11	別添4「提案書作成様式」の編集可能なWord形式は提供可能か。Word形式がない場合、公開されているPDFを基に、項目・構成を変更しない範囲で作成した様式を使用してよいか。	構成及び項目について変更されなければ、PDFを基に作成いただいて構いません。
12	入札説明書４.（４）提案書の印刷・綴じ方提案書6部について、正本・副本の区別、片面・両面、カラー・白黒、綴じ方などに指定はあるか。	特に指定はございません。
13	別添3-6、別添5-6 主たる担当者が建築士、インテリアプランナー等の資格を有する場合、提案書への資格名等の記載に加え、資格証、登録証等の写しを提出する必要があるか。	はい、提出してください。（提案書作成・審査要領Ⅰ１（６）参照） なお、個人情報にかかる生年月日、住所等は黒塗りにしていただくよう、お願いします。
14	受注実績の対象施設について仕様書4 「科学館又は研究所併設の情報発信スペース」の併設の意味合いとして、下記の企業展示施設を該当としても問題ないか。 １）JERA Museum Hekinan（展示面積 約930㎡） https://www.jera.co.jp/pr_hekinan/museum/ 事業拠点及び発電所に併設する情報発信スペース ※最先端発電の実証試験を行っている拠点に併設 ２）THE MOVEUM YOKOHAMA（展示面積 約3830㎡） https://global.toyota/info/themoveum/ 社会貢献活動・CSRとしての芸術文化アート施設（イマーシブアートシアター） ※一部トヨタの自動運転車の試験運用を兼ねる	評価点に係る部分の質問となりますので、具体な施設の適否についての回答は控えさせていただきます。貴社の判断にてお願いします。

番号	質問内容	回答
15	えるぼし認定書、別添5－7 令和3年3月15日付での認定書のため、代表取締役社長名が現在と異なる。厚労省に下記確認が取れているが、提出の際に記載は必要か。 ・社長名が変更になった場合でも、認定時の社長名にて問題なく使用でき、名義人変更や再発行は行っていない。 ・改めて再度ランクの違う認定を受けた場合等には、その時の社長名になるので、その際に社長名が変更される。	貴社として認定されていることが確認できれば問題ございません。
16	（別添2）仕様書につきまして、これまでの検討の中で建築設計に対して示してきた展示与件の変更や建築設計の遅れにつながる可能性があるため、計画概要において建築設計と調整してきた範囲の中（建築の条件は基本的に変えない）での実施計画業務という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	（別添3）「１.提案書の構成及び作成方法（５）」に「建築士、インテリアプランナー等の資格を有する者が含まれることが望ましい」とありますが、望ましい資格としては「一級建築士」「一級施工管理技士」「監理技術者」「インテリアプランナー」「インテリアコーディネーター」が含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
18	（別添3）「3. 提案書のヒアリング」において「ヒアリングは必要に応じて実施する」とあります。ヒアリングが実施されるかどうかの通知時期（提出から何日後頃か）の目安をお教えください。また、実施される場合、説明時の補足資料（要約版資料など）の持ち込み・使用の可否や配慮事項について教えください。またヒアリングの参加人数に制限があればお教えください。	ヒアリングを実施する場合は、10月28日(水)までに通知いたします。ヒアリングへの参加人数については３名以内といたします。なお、提案書の要約版資料の使用可否や留意事項については別添３の３．に記載のとおりです。
19	（別添4）「５.業務の実施体制」には枚数制限の記載がありませんが、（１）（２）それぞれA４版1枚以内という理解でよろしいでしょうか。	資格証については提案書の枚数制限には含みません。なお、提出いただく際は個人情報にかかる生年月日、住所等は黒塗りにしていただくよう、お願いします。